登録簿

届出番号	15 － 1 －6	開始年月日	令和6年12月09日	変更年月日	令和7年05月07日
局コード	29	局名	産業労働局	部コード	15
部名	産業・エネルギー政策部				
課コード	1	課名	計画課		
同一の事務を所管する課					

保有個人情報を取り扱う事務の名称	カーボンクレジット取引システム運営事業
保有個人情報を取り扱う事務の目的	カーボンクレジット取引システムの運営者として、カーボンクレジットの取引を適切かつ円滑に行うとともに、都内中小企業等に対して当該システムの普及啓発を行う。また、カーボンクレジットの認知向上のためウェビナーを開催する。
保有個人情報の対象者の範囲	取引参加事業者、普及啓発先の事業者及びウェビナーの参加者

保有個人情報の記録項目

基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☐ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☑ 口座情報 ☐ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☑ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☑ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 再委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	委託（再委託）内容：カーボンクレジット取引システムの運営事務、カーボンクレジット取引システムの普及啓発事務、ウェビナーの運営事務
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限：